

# 中央情報センターニュース

NO. 24

2004年6月23日

## 四国4県の共同運営で

徳島県で2年課程通信制が、17年度開校予定です。

四国4県の共同運営の方向で動いてきています。あらたな動きの中で、見学実習や面接授業の地元での開催や授業料など、さまざまな課題が明らかになってきています。四国4県のすべての准看護師が受講できるよう、養成所のあり方も今後の課題です。

さっそく、徳島・香川・愛媛・高知の四国4県では、4県の知事（連名）あてに、「2年課程通信制養成所についての要請書」を提出する予定で準備を進めています。要請書の内容は、4県共同運営とし、各県が応分の財政支出を行うこと、

病院見学実習と面接授業は、各県単位で行えるようにすること、各県の財政支援を強化し、受講者への奨学金制度や、キャリア形成促進助成金などの活用を図ること、安価な学費設定を行うことなどが盛り込まれています。



## 大阪情報センター

### 大阪府と懇談 消極的姿勢変えず

要望していた「准看護師の意向調査」は、「看護協会がアンケート調査を行うのに、大阪府の意見も取り入れてもらった。調査結果は、8400名を対象にしたが、5073名分を集約。受講希望者は1400名位だった」、面接授業や病院見学実習などの便宜をはかることとして、府立病院での実習の受け入れを要請しましたが、県は、「養成所の運営に関しては、養成所が決定するので関与できないが、相談があれば受けていきたい。また、実習地については、府の病院、関係団体などに依頼し協力していく方向である」、すべての准看護師への情報提供については、「府下には23000名の就労している准看護師がいるが、教務主任会議や実習指導者会議など、機会あるごとに情報を出している。ある程度の情報提供は行っているが、なかなか全部は行かない」、養成所の開設については、「1校が18年度開設の方向で検討中。府下一校でもいいのではないかと考えている」、奨学金については、「通信制なので奨学金は出せない。開設される3校についても奨学金は適応外になっている」

黒田議員も出席しての懇談でしたが、大阪府の消極的で、養成所まかせの答弁でしたが、大阪で1校開設予定になったのは、運動の成果だと思っています。今後、奨学金の課題や内容改善にむけて引き続き運動を強化することを確認しました。

## 日本医労連・国共病組

### 35日の特別休暇を獲得！

医労連の全国組合の国共病組が2年課程通信制の課題で、国共連合会に受講する准看護師への支援措置を求めて交渉を重ねてきました。6月14日の交渉で「35日の臨地実習は特別休暇として認める」という回答を引き出しました。制度は、無給となりましたが、定期昇給は行い一時金においても100%支給することを確認し、協定化しました。

公的病院では、全労災に続いて、2つ目になります。全日赤でも現在交渉中です。

## 和歌山県医労連

### 「入学金6万円・授業料年25万円」村岡議員質問

「和歌山県に2年課程通信制の養成所を」と県議会で質問し、養成所設置に道を開いた村岡キミ子議員（元全日赤和歌山執行委員長）が、ふたたび県議会で答弁を引き出しました。

看護職員修学資金制度について、活用は可能としながらも「枠が限られているため今後検討したい。また、医療機関に希望者が計画的に入学できるよう働きかけていきたい」と答弁。現在の準備状況については、入学金が6万円、授業料が年25万円になること、

カリキュラムは、放送大学履修科目も含めて検討中、県内の学生確保のため、推薦入試制度を検討中、などが明らかになりました。



## 宮城県移行教育推進センター

### 県内の1校の養成所設置めざし懇談を！

放送大学への集団入学や、集団学習会と精力的に取り組んできた宮城県移行教育推進情報センターですが、今年も、宮城県をはじめ各自治体への要請行動、県看護協会、医師会などとの懇談会を計画しています。

#### 【宮城民医労】

春闘要求に、受講する准看護師への支援策を要求し、交渉を持ってきましたが、経営者が「なんとかしたい」と回答し、経営者と民医労で「どんな支援策が必要か」アンケートを行っています。